

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4547756号  
(P4547756)

(45) 発行日 平成22年9月22日(2010.9.22)

(24) 登録日 平成22年7月16日(2010.7.16)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/00 (2006.01)  
G06F 21/24 (2006.01)G06F 15/00 330Z  
G06F 12/14 530B  
G06F 12/14 530E  
G06F 12/14 550Z

請求項の数 3 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2000-36406 (P2000-36406)
(22) 出願日	平成12年2月15日 (2000.2.15)
(65) 公開番号	特開2001-229132 (P2001-229132A)
(43) 公開日	平成13年8月24日 (2001.8.24)
審査請求日	平成19年1月30日 (2007.1.30)

(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(74) 代理人	100082131 弁理士 稲本 義雄
(72) 発明者	神田 健 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
(72) 発明者	石井 誠 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
(72) 発明者	笹村 崇雄 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置および情報処理方法、並びに記録媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

他の情報処理装置とネットワークを介して接続される情報処理装置において、複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証された前記メンバーのみが、前記他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティの前記ネットワークへの提供を制御する制御手段と、

前記ネットワークを介した前記他の情報処理装置からのアクセスを受信する受信手段と、

前記受信手段により前記他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、前記コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行う認証手段と、

認証された第1の前記メンバーが有する前記他の情報処理装置から送信された楽音データに前記第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、前記送信された楽音データを複数のトラックの前記楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとして前記コミュニティに対応付けて記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記プロジェクトデータに設定された課金情報、および前記著作権情報に基づいて、前記プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、前記第1のメンバーに支払われる金額を算出する算出手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

## 【請求項 2】

10

20

他の情報処理装置とネットワークを介して接続される情報処理装置の情報処理方法において、

相互に所定の関係にある複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証された前記メンバーのみが、前記他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティを前記ネットワークに提供する処理を制御する制御ステップと、

前記ネットワークを介した前記他の情報処理装置からのアクセスの受信を制御する受信制御ステップと、

前記受信制御ステップの処理により前記他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、前記コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行う認証ステップと、

認証された第1の前記メンバーが有する前記他の情報処理装置から送信された楽音データに前記第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、前記送信された楽音データを複数のトラックの前記楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとして前記コミュニティに対応付けて記憶する記憶ステップと、

前記記憶された前記プロジェクトデータに設定された課金情報、および前記著作権情報に基づいて、前記プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、前記第1のメンバーに支払われる金額を算出する算出ステップと、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

### 【請求項3】

他の情報処理装置とネットワークを介して接続される情報処理装置の制御用のプログラムであって、

相互に所定の関係にある複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証された前記メンバーのみが、前記他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティを前記ネットワークに提供する処理を制御する制御ステップと、

前記ネットワークを介した前記他の情報処理装置からのアクセスの受信を制御する受信制御ステップと、

前記受信制御ステップの処理により前記他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、前記コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行う認証ステップと、

認証された第1の前記メンバーが有する前記他の情報処理装置から送信された楽音データに前記第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、前記送信された楽音データを複数のトラックの前記楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとして前記コミュニティに対応付けて記憶する記憶ステップと、

前記記憶された前記プロジェクトデータに設定された課金情報、および前記著作権情報に基づいて、前記プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、前記第1のメンバーに支払われる金額を算出する算出ステップと、

を含むことを特徴とする処理を情報処理装置に実行させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【0001】

#### 【発明の属する技術分野】

本発明は、情報処理装置、情報処理方法、並びに記録媒体に関し、特に、インターネットなどのネットワークを介して楽音データを配信するのに好適な、情報処理装置、情報処理方法、並びに記録媒体に関する。

#### 【0002】

#### 【従来の技術】

10

20

30

40

50

従来の音楽配信は、個別に録音された複数トラックからなるオーディオデータを、いわゆるミックスダウン（もしくは、トラックダウンとも称される）という手法を用いてステレオ化（すなわち2つのチャンネルに変更）し、レコードやCDといった記憶媒体に記憶させて販売することが主流であった。通常、一般のリスナーは、音楽を、CD、カセットテープ、レコード、その他の媒体を用いて聴いている。これらは、いずれも現在は2チャンネル、つまりステレオのメディアである。よって、4乃至48以上のトラック数を、編集して、2トラック（すなわち、2チャンネルのステレオ信号）に変更するミックスダウンが行われる。

#### 【0003】

このような、記録媒体を介した音楽配信に対して、最近では、楽音データを消費者に流通するビジネスとして、ステレオ化されたデジタルのオーディオデータに対して、エンコード（圧縮・符号化）を施して、インターネットに接続されたサーバに配置し、インターネットを介して、ユーザが所望の楽曲データをダウンロードし、デコード（解凍・復号）を行うことにより再生するという、新たな音楽配信方法が普及し始めている。10

#### 【0004】

具体的には、楽曲データを配信する配信サービスプロバイダは、音楽制作会社が作成した楽曲を受け取り、MP3 (MPEG 1 Audio Layer III)、AAC (Advance Audio Coding)、もしくはATRAC3 (Adaptive Transform Acoustic Coding 3) 等の圧縮方法に基づいて圧縮し、配信用サーバにストアする。ユーザは、配信サービスプロバイダのウェブサイトに接続し、所望の楽曲データを、インターネットを介してダウンロードし、ユーザのコンピュータ、もしくはその他の情報処理装置に内蔵、もしくは挿入されている記憶媒体に記憶させる。ユーザは、例えば、1曲あたり数百円程度の料金を配信サービスプロバイダに支払う。20

#### 【0005】

例えば、ドラム、ベース、ピアノ、およびボーカルから構成される楽曲を制作する場合、まず、レコーディングスタジオにドラム、ベース、ピアノのそれぞれの演奏者、およびボーカリストが集められ、ドラマーによって演奏されたドラムパート、ベーシストによって演奏されたベースパート、ピアニストによって演奏されたピアノパート、およびボーカリストによって演奏されたボーカルパートが、それぞれデジタルオーディオレコーダによって録音される。楽曲プロデューサは、録音された4つのパートのオーディオトラックを、デジタルオーディオレコーダからそれぞれ再生し、各パートのレベルを調整しながら、2トラックのデータに合成する。従来、インターネットを介して配信される楽音データも、CD (Compact Disk) や、MD (Mini Disk) に記録され、販売されている楽音データと同様に、ステレオ信号にミックスダウンされたものである。30

#### 【0006】

##### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、これら現在提案されているインターネットを利用した楽曲データ配信システムは、ユーザがダウンロードした楽曲データを聞くことだけに注力して開発されているシステムである。単に配信された楽曲データを聞くことだけで満足するユーザは、現在提案されているシステムで満足できるかもしれない。40

#### 【0007】

しかしながら、例えば、作詞、作曲、編曲、もしくは演奏といった、楽曲の作成に携わるユーザからは、ミックスダウンされた後の完成された音楽を聴くのみではなく、複数パートからなる楽曲のうち、特定のパートだけを取り出して聞いたり、その特定パートを編集したり、新たなパートを加えるといった、ミックスダウン後の編集不可能な楽音データでは実現できない、新たな要求が高まっている。

#### 【0008】

新たな要求とは、例えば、上述したドラム、ベース、ピアノ、ボーカルからなる楽曲データにおいて、ピアニストが、その楽曲データに含まれているピアノパートのみを取り出して、そのパートのみの楽音データを聞いたり、編集したいという要求である。しかしながら50

ら、上述したように、ミックスダウン後の楽音データからは、ピアノパートのみの楽音データを取り出すことはできない。

#### 【0009】

また、上述した従来の音楽作成活動においては、各演奏者がそれぞれレコーディングスタジオに出向いて演奏しなければならない。通常は、複数の演奏家がレコーディングスタジオに全員集合してレコーディングを行えることはめったにないため、演奏家ごとに各パートのレコーディングが行われ、全てのパートのレコーディングが行われた後、楽曲プロデューサーがミックスダウン処理を行うことによって楽曲を完成させている。このため、場合によっては、他のパートとのマッチングがうまくいかず、演奏者、楽曲プロデューサーとともに何度もレコーディングスタジオに足を運ばなくてはいけないということも発生していた。10

#### 【0010】

すなわち、従来のレコーディングスタジオにおける楽曲制作活動は、演奏者および楽曲プロデューサーのスケジュール調整や、実際にスタジオに足を運んでもらうための時間的な口スが発生し、迅速な楽曲作成の妨げになっていた。

#### 【0011】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、著作権情報を有する楽音データを、インターネットなどのネットワークを介して、配信などのサービスを行うマネージメントセンタに登録し、それらの楽音データを、インターネットなどのネットワークを介して配信することを可能とし、その場合における、個々のデータの著作権保護や、課金設定を可能とするものである。20

#### 【0012】

##### 【課題を解決するための手段】

本発明の情報処理装置は、複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証されたメンバーのみが、他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティのネットワークへの提供を制御する制御手段と、ネットワークを介した他の情報処理装置からのアクセスを受信する受信手段と、受信手段により他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行う認証手段と、認証された第1のメンバーが有する他の情報処理装置から送信された楽音データに第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、送信された楽音データを複数のトラックの楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとしてコミュニティに対応付けて記憶する記憶手段と、記憶手段に記憶されたプロジェクトデータに設定された課金情報、および著作権情報に基づいて、プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、第1のメンバーに支払われる金額を算出する算出手段とを備えることを特徴とする。30

#### 【0018】

本発明の情報処理方法は、相互に所定の関係にある複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証されたメンバーのみが、他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティをネットワークに提供する処理を制御する制御ステップと、ネットワークを介した他の情報処理装置からのアクセスの受信を制御する受信制御ステップと、受信制御ステップの処理により他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行う認証ステップと、認証された第1のメンバーが有する他の情報処理装置から送信された楽音データに第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、送信された楽音データを複数のトラックの楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとしてコミュニティに対応付けて記憶する記憶ステップと、記憶されたプロジェクトデータに設定された課金情報、および著作権情報に基づいて、プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、第1のメンバーに支払われる金額を算出する算出ステップとを含むことを特徴とする。40

50

**【0019】**

本発明の記録媒体に記録されているプログラムは、相互に所定の関係にある複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証されたメンバーのみが、他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティをネットワークに提供する処理を制御する制御ステップと、ネットワークを介した他の情報処理装置からのアクセスの受信を制御する受信制御ステップと、受信制御ステップの処理により他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行う認証ステップと、認証された第1のメンバーが有する他の情報処理装置から送信された楽音データに第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、送信された楽音データを複数のトラックの楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとしてコミュニティに対応付けて記憶する記憶ステップと、記憶されたプロジェクトデータに設定された課金情報、および著作権情報に基づいて、プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、第1のメンバーに支払われる金額を算出する算出ステップとを含む処理を情報処理装置に実行させることを特徴とする。

10

**【0020】**

本発明の情報処理装置、情報処理方法、および記録媒体に記録されているプログラムにおいては、複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証されたメンバーのみが、他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティがネットワークに提供され、ネットワークを介して他の情報処理装置からアクセスが受信され、他の情報処理装置からのアクセスを受信した場合、コミュニティに対するアクセス権の認証処理が行われ、認証された第1のメンバーが有する他の情報処理装置から送信された楽音データに第1のメンバーの識別情報を含む著作権情報を設定するとともに、送信された楽音データが複数のトラックの楽音データから構成されるプロジェクトデータの1つのトラックの楽音データとしてコミュニティに対応付けて記憶され、記憶されたプロジェクトデータに設定された課金情報、および著作権情報に基づいて、プロジェクトデータが認証された第2のメンバーによりダウンロードされた場合に課金される金額のうち、第1のメンバーに支払われる金額が算出される。

20

**【0021】****【発明の実施の形態】**

30

以下、図を参照して、本発明の実施の形態について説明する。

**【0022】**

図1は、本発明を適用した音楽配信システムの構成を示す。

**【0023】**

マネージメントセンタ1、端末装置12乃至16、配信サービスプロバイダ21および決済機関24、25は、インターネット22を介して相互接続されている。端末装置12乃至16を使用するユーザ2乃至6は、マネージメントセンタ1もしくは配信サービスプロバイダ21との契約により、享受することができるサービスが異なり、ここでは、端末装置12を使用するユーザ2の契約形態を契約形態1、端末装置13を使用するユーザ3の契約形態を契約形態2、端末装置14を使用するユーザ4の契約形態を契約形態3、端末装置15を使用するユーザ5の契約形態を契約形態4、端末装置16を使用するユーザ6の契約形態を契約形態5とする。ここで、ユーザ2乃至5は、マネージメントセンタ1と契約を締結し、ユーザ6は、配信サービスプロバイダ21と契約を締結しているものとする。契約形態1乃至5については、図6を用いて後述する。

40

**【0024】**

マネージメントセンタ1は、ユーザ2乃至5に供給したサービスに対する料金を、決済機関23乃至25を仲介として受け取る。図1においては、マネージメントセンタ1と決済機関23乃至25は、個々に独立したネットワークで接続されているが、マネージメントセンタ1と決済機関23乃至25は、例えば、インターネット22とは異なる金融機関ネットワーク45(図2)を用いて相互に接続されていてもよいし、インターネット22を

50

介して相互に接続されていてもよい。

【0025】

また、マネージメントセンタ1は、例えば、著作権保護団体26に、後述する、マネージメントセンタ1で取り扱っている著作権保護対象の楽音データに対する著作権管理料金を一括して支払う業務を行ったり、マネージメントセンタ1と契約を締結しているユーザ2乃至5が、著作権その他の契約において、第3者との仲介を希望した場合、必要に応じて、ユーザ2乃至5に、法律事務所27等の著作権に関する業務を行う機関を紹介する業務を行う。

【0026】

ユーザ2乃至5は、端末装置12乃至15を用いて、図7を用いて後述する処理により、マネージメントセンタ1に利用者登録し、その契約内容に基づいたサービスを受け、受けたサービスに対する料金を、決済機関23乃至25を介して支払う。また、ユーザ2乃至5は、マネージメントセンタ1との契約によっては、有料の楽音データを作成し、マネージメントセンタ1を介して、マネージメントセンタ1に登録している第3者に利用させることもできる。

【0027】

決済機関23乃至25は、マネージメントセンタ1がユーザ2乃至5に供給したサービスや、ユーザがマネージメントセンタ1からダウンロードした楽音データに対する料金の支払いの仲介を行う。料金の支払方法の詳細については後述する。

【0028】

配信サービスプロバイダ21は、インターネット22を介して、マネージメントセンタ1から、楽音データの供給を受けるようにマネージメントセンタ1と契約している。そして、配信サービスプロバイダ21は、マネージメントセンタ1とは異なる、独立した契約形態でユーザ6に楽音データを供給する。

【0029】

著作権保護団体26は、マネージメントセンタ1から、規定の著作権管理料金を受け取り、登録された楽曲データの著作権を管理する。法律事務所27は、マネージメントセンタ1からの紹介、もしくは依頼を受け、対応するユーザと、マネージメントセンタ1との法律的な契約の仲介を行う。

【0030】

図2は、マネージメントセンタ1の構成を示すブロック図である。

【0031】

通信処理部31は、インターネット22を介して入力されるユーザIDおよびパスワードを、内部バス32を介して、認証処理制御部35に供給し、認証処理制御部35の処理によりユーザIDおよびパスワードが正しいことが確認された場合、それ以降に入力される各種の信号を、内部バス32を介してマネージメントセンタ管理処理部34に供給する。また、通信処理部31は、新たな契約の希望を受けた場合、新たな契約を希望したユーザが、インターネット22を介して送信したデータを受信し、内部バス32を介して、認証処理制御部35に出力する。更に、通信処理部31は、ウェブページ格納DB(Data Base)36から、所定のウェブページ(ホームページ)をインターネット22上に公開したり、マネージメントセンタ管理処理部34の制御にしたがって、ソフトウェア格納DB37に保存されているソフトウェアを、インターネット22を介して所定の端末装置にダウンロードさせる。

【0032】

認証処理制御部35は、通信処理部31から内部バス32を介して入力された、新たな登録を希望したユーザに対応するデータを基に、新たなユーザに対する契約のための認証処理を実行する。また、認証処理制御部35は、内部バス32を介して通信処理部31から入力された、ユーザIDおよびパスワードを、管理データ格納群33の顧客情報DB33-1に照会し、登録されているユーザであることを認証する。更に、後述するコミュニティの認証に関する処理も、認証処理制御部35が実行する。契約処理については、図7を

10

20

30

40

50

用いて後述する。

【0033】

マネージメントセンタ管理処理部34は、インターネット22を介してユーザ2乃至5から入力されたデータに基づいて通信処理部31が生成した制御信号を、内部バス32を介して入力され、プロジェクトデータ格納処理部38乃至決済機関接続処理部44のいずれかに対して、所定の処理を実行させるための制御信号を生成し、内部バス32を介して、プロジェクトデータ格納処理部38乃至決済機関接続処理部44のいずれかに出力する。例えば、通信処理部31から入力されたデータが、端末装置12から送信された、後述するプロジェクトデータのアップロード要求を示す信号である場合、対応するプロジェクトデータの格納を指令する制御信号を、内部バス32を介してプロジェクトデータ格納処理部38に出力し、入力されたプロジェクトデータを、プロジェクトデータDB33-2に格納させる。10

【0034】

プロジェクトデータ格納処理部38は、マネージメントセンタ管理処理部34から入力される制御信号に従って、内部バス32を介して入力される新たなプロジェクトデータをプロジェクトデータ格納DB33-2に格納させたり、プロジェクトデータのダウンロード要求を受けた場合に、プロジェクトデータ格納DB33-2から、対応するプロジェクトデータを読み出し、内部バス32を介して、通信処理部31に出力する。

【0035】

配信設定データ処理部39は、内部バス32を介してマネージメントセンタ管理処理部34から入力される制御信号に従って、各楽音データの配信に必要な著作権データなどを、配信設定DB33-3に登録したり、楽音データの配信時に、配信設定DB33-3から、対応する著作権情報などを読み出し、内部バス32を介して、課金決済データ処理部42に出力する。20

【0036】

オーディオデータ処理部40は、内部バス32を介してマネージメントセンタ管理処理部34から入力される制御信号に従って、入力された楽音データを、所定のフォーマットに変換し、配信用データ格納群41の対応するDBに、変換後のデータを登録したり、要求のあった楽音データを、配信用データ格納群41の対応するフォーマットのデータが格納されているDBから読み込み、内部バス32を介して通信処理部31に出力する。配信用データ格納群41は、例えば、データの形式ごとに、MP3用格納DB41-1、ATRAC用格納DB41-2、AAC用格納DB41-3、ステレオデータ用格納DB41-4、非圧縮プロジェクト用格納DB41-nなどから構成されている。30

【0037】

課金決済データ処理部42は、マネージメントセンタ管理処理部34から内部バス32を介して入力される制御信号に従って、例えば、複数の著作者で1つのプロジェクトデータを作成した場合における、1人あたりの課金を算出して（その詳細は、図12を用いて後述する）、課金決済DB43に登録したり、楽音データのダウンロードなど、ユーザ2乃至5が、マネージメントセンタ1から受けるサービスの代金を算出し（その詳細は、図13を用いて後述する）、内部バス32を介して通信処理部31に出力する。通信処理部31は、ウェブページ格納DB36から、対応するウェブページを検索して読み出し、これらの算出結果を、ユーザが使用している端末装置のモニタなどに表示するために、インターネット22を介して所定の端末装置に送信する。また、課金決済データ処理部42は、ユーザ2乃至5に供給したサービスの代金を請求するための信号を生成し、決済機関接続処理部44および金融機関ネットワーク45を介して、決済機関23乃至25のいずれかに送信する。40

【0038】

決済機関接続処理部44は、ユーザが指定した支払方法に対して、その支払方法が有効であるか否かを、対応する決済機関23乃至25のいずれかに問い合わせる信号を生成し、インターネット22を介して、決済機関23乃至25のいずれかに出力する。そして、決50

済機関 23 乃至 25 のいずれかから返信された問い合わせに対する返答を、内部バス 32 を介してマネージメントセンタ管理処理部 34 および課金決済データ処理部 42 に出力する。また、決済機関接続処理部 44 は、課金決済データ処理部 42 が算出したユーザ 2 乃至 5 に対するサービスの代金を請求するための信号の入力を受け、金融機関ネットワーク 45 を介して、決済機関 23 乃至 25 のいずれかに送信する。

#### 【0039】

また、内部バス 32 には、ドライブ 46 も接続されており、必要に応じて装着される磁気ディスク 51、光ディスク 52、光磁気ディスク 53、および半導体メモリ 54 などとデータの授受を行う。

#### 【0040】

図3は、ユーザ 2 が使用する端末装置 12 の構成を示すブロック図である。なお、端末装置 13 乃至 16 の構成は、端末装置 12 と同様であるので、その説明は省略する。

#### 【0041】

CPU (central processing unit) 61 は、各種アプリケーションプログラムや、基本的なOS (operating system) を実際に実行する。ROM (read-only memory) 62 は、一般的には、CPU 61 が使用するプログラムや演算用のパラメータのうちの基本的に固定のデータを格納する。RAM (random-access memory) 63 は、CPU 61 の実行において使用するプログラムや、その実行において適宜変化するパラメータを格納する。CPU 61、ROM 62、およびRAM 63 は、内部バス 64 により相互に接続されている。

#### 【0042】

内部バス 64 は、入出力インターフェース 65 とも接続されている。入力部 66 は、例えば、キーボードやマウスからなり、CPU 61 に各種の指令を入力するとき、ユーザにより操作される。出力部 67 は、例えば、CRT やスピーカ等からなり、各種情報をテキスト、イメージ、もしくは音声で表示する。HDD (hard disk drive) 68 は、ハードディスクを駆動し、それらに CPU 61 によって実行するプログラムや情報を記録または再生させる。ドライブ 69 には、必要に応じて磁気ディスク 71、光ディスク 72、光磁気ディスク 73、および半導体メモリ 74 が装着され、データの授受を行う。ネットワークインターフェース 70 は、例えば、電話回線を介して、インターネット 22 に接続されたり、図示しないデジタルオーディオレコーダなどの他の端末装置と接続される。

#### 【0043】

入力部 66 乃至 ネットワークインターフェース 70 は、入出力インターフェース 65 および内部バス 64 を介して CPU 61 に接続されている。

#### 【0044】

図4に、インターネット 22 を介して端末装置 12 乃至 16 と送受信される、マネージメントセンタ 1 が取り扱う楽音データの構成例を示す。ここでは、1つの楽曲を構成する、例えば、ドラム、ベース、ピアノ等の、それぞれのパートの楽音データがトラックと称され、1つ、あるいは複数のトラックから構成された楽音データがプロジェクトデータと称されるものとする。

#### 【0045】

例えば、ピアノ、ベース、ドラム、およびボーカルの4つのパートからなる楽音データを考えた場合、マネージメントセンタ 1 が扱うプロジェクトデータ 81 は、図4に示されるように、パート毎が独立した4個のトラックで構成されている。そして、トラック 1 乃至 4 には、それぞれ、独立した著作権情報が対応付けられている。すなわち、それぞれのトラック 1 乃至 4 の楽曲データが、異なる作者によって作成された場合においても、それぞれのトラック 1 乃至 4 に著作権情報が記録される。例えば、プロジェクトデータ 81 に新たなパートのトラックが加えられ、異なるプロジェクトデータが生成された場合にも、それぞれのトラックの著作権情報は削除されることはない。

#### 【0046】

また、マネージメントセンタ 1 においては、図4を用いて説明したようなパートごとに独立したトラックからなるプロジェクトデータ 81 のみではなく、複数トラックの楽音データ

10

20

30

40

50

タをミックスダウンして生成された、図5に示すプロジェクトデータ82のような、従来のステレオデータを扱うことができる。更に、インターネット22を介さず、例えば、図2の磁気ディスク51、光ディスク52、光磁気ディスク53、および半導体メモリ54等の記録媒体に、所定のプロジェクトデータを記録させ、例えば、郵送等の手段によってユーザ2乃至5に供給されるようにしてもよい。

#### 【0047】

次に、マネージメントセンタ1または配信サービスプロバイダ21と、ユーザ2乃至6の契約形態1乃至5について説明する。図6に、本実施の形態におけるユーザ2乃至6が締結している契約形態を示す。

#### 【0048】

ユーザ2は、マネージメントセンタ1と、契約形態1で契約を締結している。

契約形態1は、個人契約で、図4を用いて説明したトラックデータのダウンロードおよびアップロード、図5を用いて説明したステレオデータのダウンロードの、全てのサービスを享受することができる。

#### 【0049】

ユーザ3は、マネージメントセンタ1と、契約形態2で契約を締結している。

契約形態2は、個人契約で、図4を用いて説明したトラックデータのダウンロード、および図5を用いて説明したステレオデータのダウンロードのサービスを享受することができる。

#### 【0050】

ユーザ4は、例えば、学校等であり、マネージメントセンタ1と、契約形態3で契約を締結している。契約形態3は、団体契約で、図4を用いて説明したトラックデータのダウンロード、および図5を用いて説明したステレオデータのダウンロードのサービスを享受することができる。契約形態2とは、契約主体が個人か団体かの差があるが、これによって、例えば、契約料金が異なるようにしてもよいし、図7を用いて後述する契約処理時にダウンロードされる、契約内容に対応するソフトウェアのコピー可能回数（すなわち、ライセンス数）が異なるようにしてもよい。

#### 【0051】

ユーザ5は、マネージメントセンタ1と、契約形態4で契約を締結している。

契約形態4は、個人契約で、図5を用いて説明したステレオデータのダウンロードのサービスを享受することができる。

#### 【0052】

ユーザ2乃至5とマネージメントセンタ1との契約は、例えば、月々一定の金額を払うといった、定量的な会員制とし、マネージメントセンタ1が、安定した収益を得るようにすることもできる。ユーザ2乃至5は、マネージメントセンタ1と契約を締結しているため、前述した、法律事務所27の紹介等の付帯サービスを享受することができる。また、ユーザ2乃至5が、マネージメントセンタ1のソフトウェア格納DB37に保存されているソフトウェアプログラムを、後述する図7のステップS7においてダウンロードする場合、ダウンロードできるソフトウェアプログラムは、その契約形態によって異なる。

#### 【0053】

ユーザ6は、配信サービスプロバイダ21と、契約形態6で契約を締結している。契約形態6は、個人契約で、配信サービスプロバイダ21から、図5を用いて説明したステレオデータのダウンロードのサービスを享受することができるが、マネージメントセンタ1とは契約を締結していない。すなわち、マネージメントセンタ1から、コンテンツ（楽曲データ）をダウンロードすることはできない。

#### 【0054】

次に、マネージメントセンタ1と契約を締結しているユーザ2乃至5が、決済機関23乃至25を仲介として、マネージメントセンタ1に料金を支払う支払方法の例について説明する。決済方法としては、例えば、クレジットカード決済、プリペイドカード方式決済、事前登録ID制決済などがある。

10

20

30

40

50

**【 0 0 5 5 】**

図1の決済機関23は、クレジットカード会社である。例えば、ユーザ5がインターネット22を介してマネージメントセンタ1と契約を締結したり、マネージメントセンタ1からコンテンツ(楽曲データ)を購入した場合、決済方法として、クレジットカードを用いた支払いを選択したとき、ユーザ5は、クレジットカード番号を、例えばマネージメントセンタ1がインターネット22上に提供しているウェブページの、クレジットカード番号入力画面に入力することにより、インターネット22を介して、マネージメントセンタ1に送信する。

**【 0 0 5 6 】**

マネージメントセンタ1は、決済機関23に、送信されたクレジットカード番号を照会し、ユーザ5が、そのクレジットカードにより、料金の支払いが可能であることを確認した後、契約を締結、もしくは、インターネット22を介してコンテンツのダウンロード方法を送信する。そして、マネージメントセンタ1は、ユーザ5の利用料金を、決済機関23に請求し、決済機関23は、ユーザ5に、その利用料金を請求する。

10

**【 0 0 5 7 】**

図1の決済機関24は、プリペイドカード方式により、ユーザの支払いの代行業務を行う機関である。ここで用いられる、インターネット22上の支払いに使用できるプリペイドカードは、一般に市販されており、そのIDが、スクラッチで隠されており、プリペイドカードの購入者のみがスクラッチを削ってIDを得ることができる仕組みになっている。

20

**【 0 0 5 8 】**

例えば、ユーザ2が、プリペイドカードを予め購入し、インターネット22を介してマネージメントセンタ1と契約を締結したり、コンテンツを購入した場合、プリペイドカードを用いた支払方法を選択したとき、ユーザ2は、そのプリペイドカードのスクラッチ部分に記入されているIDを、例えばマネージメントセンタ1が提供しているウェブページの、ID入力画面に入力することにより、インターネット22を介して、マネージメントセンタ1に送信する。

**【 0 0 5 9 】**

マネージメントセンタ1は、決済機関24に、入力されたIDのプリペイドカードの残高を確認し、残高が利用料金以上であった場合、契約を締結したり、もしくは、インターネット22を介してコンテンツのダウンロード方法を送信する。そして、マネージメントセンタ1は、ユーザ2の利用料金を、決済機関24に請求する。また、決済機関24は、インターネット22を介して、ユーザ2に各種のサービス(例えば、IDナンバーごとの残高の照会や、残高の少なくなった複数のプリペイドカードを、1つのプリペイドカードにまとめるようなサービス)を提供することもできる。

30

**【 0 0 6 0 】**

図1の決済機関25は、事前登録制ID決済方式により、ユーザの支払いの代行業務を行う機関である。事前登録制ID決済方式を用いて料金の支払いを行いたいユーザは、決済機関25と予め契約を締結し、例えば、クレジットカードの番号を郵送などの方法を用いて決済機関25に連絡し、登録することにより、IDを予め取得しておく。

40

**【 0 0 6 1 】**

例えば、ユーザ3が、インターネット22を介してマネージメントセンタ1と契約を締結したり、もしくはコンテンツを購入した場合、事前登録制ID決済方式を用いた支払方法を選択したとき、ユーザ3は、予め登録しているIDを、例えばマネージメントセンタ1が提供しているウェブページの、ID入力画面に入力することにより、インターネット22を介してマネージメントセンタ1に送信する。

**【 0 0 6 2 】**

マネージメントセンタ1は、受信したIDを決済機関25に照会し、このIDを有するユーザ3が登録しているクレジットカード等により、料金の支払いが可能であることを確認した後、契約を締結したり、もしくは、インターネット22を介してコンテンツのダウンロード方法を送信する。そして、マネージメントセンタ1は、ユーザ3の利用料金を、決

50

済機関 2 5 に請求し、決済機関 2 3 は、クレジットカード会社に、その利用料金を請求する。

【 0 0 6 3 】

ユーザ 2 乃至 5 は、その契約時、もしくはコンテンツ購入時に、その代金の支払方法として決済機関 2 3 乃至 2 5 のいずれを利用するかを選択することができる。ただし、ユーザ 6 に関しては、その支払方法は、配信サービスプロバイダ 2 1 との契約に基づいて行われるため、この限りではない。

【 0 0 6 4 】

なお、契約形態 1 のユーザ 2 に対しては、ユーザ 2 が作成した楽音データが、マネージメントセンタ 1 を介して、他のユーザや、配信サービスプロバイダ 2 1 によって利用（購入）された場合、図 1 2 を用いて後述する方法で算出される楽音データに対応する代金が、マネージメントセンタ 1 から支払われる。この場合、図示しない銀行等の金融機関のユーザ 2 の口座に、マネージメントセンタ 1 から、楽音データの代金が振り込まれるなどの方法が用いられる。

【 0 0 6 5 】

なお、図 1 4 を用いて後述するコミュニティの参加に対しても課金される。例えば、ユーザが、コミュニティに登録した時点で課金が発生するようにしてもよい。課金の方法は、1 コミュニティにつき所定の金額を課金するものとしてもよいし、コミュニティ毎に異なる料金設定であってもよい。

【 0 0 6 6 】

次に、図 7 のフローチャートを参照して、マネージメントセンタ 1 に、新たなユーザが契約を申し込んできた場合の契約処理について説明する。

【 0 0 6 7 】

ウェブページ格納 DB 3 6 には、マネージメントセンタ 1 の概要の説明が記載され、契約申し込みを行えるようなウェブページが保存されており、通信処理部 3 1 を介してインターネット 2 2 上に公開されている。ステップ S 1 において、マネージメントセンタ 1 の通信処理部 3 1 は、インターネット 2 2 を介して、新規契約を希望する申込者の端末装置（図示せず）から、契約の申し込みを示す信号を受ける。

【 0 0 6 8 】

ステップ S 2 において、通信処理部 3 1 は、ウェブページ格納 DB 3 6 から、例えば、マネージメントセンタ 1 とユーザとの契約内容が記載され、希望する契約形態（例えば、図 6 を用いて説明した契約形態 1 乃至 4 のいずれか）を選択し、申込者の個人情報が入力できるような入力フォームが含まれているウェブページを読み出して、インターネット 2 2 を介して、申込者の端末装置に送信する。

【 0 0 6 9 】

ステップ S 3 において、通信処理部 3 1 は、申込者の端末装置から、インターネット 2 2 を介して、希望する契約形態、申込者の個人情報等の入力を受け、内部バス 3 2 を介して、認証処理制御部 3 5 に出力する。

【 0 0 7 0 】

ステップ S 4 において、認証処理制御部 3 5 は、ステップ S 3 において入力された申込者が希望する契約形態に従って、所定の契約書に対応する情報を、インターネット 2 2 を介して、申込者の端末装置に送信し、図示しないモニタなどに表示させる。

【 0 0 7 1 】

ステップ S 5 において、通信処理部 3 1 は、申込者の端末装置から、インターネット 2 2 を介して、契約書に対する同意を示す信号が入力されたか否かを判断する。契約書に対する同意を示す信号が入力されなかったと判断された場合は、処理が終了される。

【 0 0 7 2 】

ステップ S 5 において、契約書に対する同意を示す信号が入力されたと判断された場合、ステップ S 6 において、通信処理部 3 1 は、契約書に対する同意を示す信号が入力されたことを示す信号を、内部バス 3 2 を介して、認証処理制御部 3 5 に出力する。認証処理制

10

20

30

40

50

御部35は、申込者に対する新規のパスワードおよびIDを発行し、通信処理部31およびインターネット22を介して、申込者の端末装置に送信するとともに、申込者の個人情報、新規のパスワードおよびIDを、顧客情報BD33-1に登録させるための制御信号を生成し、マネージメントセンタ管理処理部34に、内部バス32を介して出力する。マネージメントセンタ管理処理部34は、入力された制御信号に従って、申込者の個人情報、新規のパスワードおよびIDを顧客情報DB33-1に登録する。

#### 【0073】

ステップS7において、マネージメントセンタ管理処理部34は、例えば、プロジェクトデータを生成するためのソフトウェアプログラム、インターフェースツール起動プログラム、もしくはダウンロードしたデータをデコードするためのソフトウェアプログラムなどの、ソフトウェア格納DB37に登録されているソフトウェアプログラムのうち、申込者の契約形態に応じたソフトウェアプログラムをダウンロードするための方法を、通信処理部31およびインターネット22を介して、申込者の端末装置に送信する。  
10

#### 【0074】

ステップS8において、申込者の端末装置により、ステップS7において送信されたダウンロード方法に従って、所定のソフトウェアプログラムが、インターネット22を介してダウンロードされ、申込者の端末装置にセットアップされ、処理が終了される。

#### 【0075】

また、ユーザに、マネージメントセンタ1が実行しているエンコード処理に用いられているエンコーダもしくは圧縮ソフトを提供することにより、マネージメントセンタ1が実行しているエンコード処理をユーザ側でも実行することができるようにしてよい。それによって、マネージメントセンタ1に楽音データをアップロードする際に、楽音データを圧縮し、データ転送量を下げて、データ転送にかかるコストを低減することができる。  
20

#### 【0076】

次に、図8のフローチャートを参照して、図7を用いて説明した契約処理において、図6で説明した契約形態1で契約したユーザ2の端末装置12が実行するプロジェクトデータの登録処理について説明する。

#### 【0077】

ステップS11において、ユーザ2は、楽音データを生成し、HDD68に記録させる。この楽音データは、例えば、図示しないデジタルオーディオレコーダによって録音され、ネットワークインターフェース70を介して取り込まれ、HDD68に記録されたものとしてもよいし、一般的な楽音データ生成ソフトウェア、もしくは、マネージメントセンタ1からダウンロードした楽音データ生成ソフトウェアをRAM63に読み込んで起動させ、これらのソフトウェアの処理によって生成され、HDD68に記録されたものとしてもよい。  
30

#### 【0078】

ステップS12において、CPU61は、図7のステップS7において、マネージメントセンタ1からダウンロードされ、ステップS8においてセットアップされた、プロジェクトデータ生成ソフトウェアをRAM63に読み込んで起動させ、ステップS11においてHDD68に記録させた楽音データから、プロジェクトデータを生成する。このプロジェクトデータには、少なくとも1つのトラックもしくはステレオデータが含まれ、それぞれのトラックは、図4を用いて説明したように、独立した著作権情報を有する。例えば、既に著作権情報が記録されているトラックを用いて、新たなプロジェクトデータが生成されたような場合、新たに生成されたトラックにのみ、それを作成したユーザ2の著作権情報が記録される。  
40

#### 【0079】

ステップS13において、CPU61は、図7のステップS7において、マネージメントセンタ1からダウンロードされ、ステップS8においてセットアップされた、インターフェースツールをRAM63に読み込んで起動させる。

#### 【0080】

ステップS14において、ユーザ2は、例えば、図9に示されるような、インターフェースツールが起動した場合に出力部67に表示される設定画面91を参照しながら、著作権情報および課金情報などを設定する。設定画面91には、販売価格設定テキストボックス92、ユーザに対して支払われる金額の見積もり結果（見積もりの算出については後述する）を表示する見積もり結果表示ボックス93以外に、例えば、ステレオ配信を希望するか否かを選択するためのチェックボックス94をはじめとして、各種の設定用のテキストボックスやリストボックス等が用意されている。CPU61は、入出力インターフェース65および内部バス64を介して、ユーザが入力部66を用いて入力した各種の設定の入力を受ける。

#### 【0081】

10

ステップS15において、CPU61は、図示しないIDおよびパスワード入力画面においてユーザ2が入力したIDおよびパスワードとともに、ステップS14において設定された内容を、内部バス64、入出力インターフェース65、ネットワークインターフェース70、およびインターネット22を介して、マネージメントセンタ1に送信する。マネージメントセンタ1は、後述する処理により、送信されたIDおよびパスワードを確認し、IDおよびパスワードが正しいと判断した場合、データの受理を知らせる信号を、そして、IDおよびパスワードが正しくないと判断された場合、エラーメッセージを、インターネット22を介して、端末装置12に送信する。

#### 【0082】

20

ステップS16において、CPU61は、マネージメントセンタ1から、インターネット22を介して送信され、ネットワークインターフェース70、入出力インターフェース65、および内部バス64を介して入力される信号を基に、データの送信は正常に終了したか否かを判断する。

#### 【0083】

ステップS16において、データの送信が正常に終了しなかった（すなわち、エラーメッセージを受信した）と判断された場合、ステップS17において、ユーザ2は、エラーメッセージを参照して、再設定を行い、CPU61は、ユーザ2が入力部66を用いて入力した再設定内容を示す信号を、入出力インターフェース65および内部バス64を介して入力され、処理は、ステップS15に戻り、それ以降の処理が繰り返される。

#### 【0084】

30

ステップS16において、データの送信が正常に終了したと判断された場合、ステップS18において、CPU61は、ステップS14において設定された課金情報から、ステップS15において送信したプロジェクトデータは、有料か否かを判断する。ステップS18において、送信したプロジェクトデータが有料ではないと判断された場合、処理が終了される。

#### 【0085】

ステップS18において、プロジェクトデータが有料であると判断された場合、マネージメントセンタ1より、プロジェクトデータが他のユーザによって購入された場合にユーザ2に支払われる料金の見積もり金額が送信され、出力部67に表示されている設定画面91の、見積もり結果表示ボックス93に表示されるので、ステップS19において、ユーザ2は、見積もり結果表示ボックス93に表示される見積もり金額を確認する。

40

#### 【0086】

ステップS20において、CPU61は、入力部66から入出力インターフェース65および内部バス64を介して入力される、ユーザ2の操作を示す信号に基づいて（例えば、設定画面91の転送ボタンが選択されたか否かに基づいて）、ユーザ2によって、見積もり金額が同意されたか否かを判断する。ステップS20において、見積もり金額が同意されたと判断された場合、処理が終了される。

#### 【0087】

ステップS20において、見積もり金額が同意されなかつたと判断された場合、ステップS21において、CPU61は、入力部66から入出力インターフェース65および内部

50

バス 64 を介して入力される、ユーザ 2 の操作を示す信号に基づいて（例えば、設定画面 91 の再計算ボタンが選択されたか否かに基づいて）、ユーザ 2 によって、課金情報の再設定が行われたか否かを判断する。

#### 【0088】

ステップ S21において、再設定が行われたと判断された場合、処理はステップ S14に戻り、それ以降の処理が繰り返される。ステップ S21において、再設定が行われていないと判断された場合、処理が終了される。

#### 【0089】

次に、図 10 および図 11 のフローチャートを参照して、マネージメントセンタ 1 におけるプロジェクトデータ登録処理について説明する。

10

#### 【0090】

ステップ S31において、マネージメントセンタ 1 の通信処理部 31 は、図 8 のステップ S15において、ユーザ 2 の端末装置 12 から送信されたプロジェクトデータ、ID、およびパスワードを受信し、ID およびパスワードを、内部バス 32 を介して、認証処理制御部 35 に出力する。

#### 【0091】

認証処理制御部 35 は、ステップ S32において、ステップ S31において通信処理部 31 から出力された ID およびパスワードを読み込み、ステップ S33において、顧客情報 DB33-1 を参照し、ID およびパスワードを確認し、ステップ S34において、ID およびパスワードは正しいか否かを判断する。

20

#### 【0092】

ステップ S34において、ID およびパスワードが正しくないと判断された場合、ステップ S35において、認証処理制御部 35 は、エラー処理を実行し、通信処理部 31 およびインターネット 22 を介してユーザ 2 の端末装置 12 にエラーメッセージを送信し、処理が終了される。

#### 【0093】

ステップ S34において、ID およびパスワードが正しいと判断された場合、ステップ S36において、認証処理制御部 35 は、ユーザ 2 が登録されたユーザであることを示す信号を、内部バス 32 を介して、通信処理部 31 に出力する。

通信処理部 31 は、ステップ S31において受信したデータを、内部バス 32 を介して、マネージメントセンタ管理処理部 34 に供給する。マネージメントセンタ管理処理部 34 は、供給されたデータに含まれるプロジェクトデータを、内部バス 32 を介して、プロジェクトデータ格納処理部 38 に出力する。プロジェクトデータ格納処理部 38 は、プロジェクトデータを、プロジェクトデータ格納 DB33-2 に登録するとともに、オーディオデータ処理部 40 に出力する。

30

#### 【0094】

ここで、プロジェクトデータおよびそれに関連するデータを関連付けるため、マネージメントセンタ管理処理部 34 は、例えば、プロジェクトデータに固有のプロジェクトデータ ID を発行し、プロジェクトデータおよびその他のデータがそれぞれ格納される際に、プロジェクトデータ ID が添付されて格納されるようにしてもよい。

40

#### 【0095】

ステップ S37において、マネージメントセンタ管理処理部 34 は、ステップ S34において供給されたデータに含まれる ID を基に、顧客情報 DB33-1 から著作者（すなわちユーザ 2）の情報を読み出し、プロジェクトデータに含まれる著作権情報とともに、配信設定データ処理部 39 に出力する。配信設定データ処理部 39 は、著作者の情報および著作権情報を配信設定 DB33-3 に登録する。

#### 【0096】

ステップ S38において、マネージメントセンタ管理処理部 34 は、ステップ S34において供給されたデータに含まれる課金情報から、ステップ S36において、プロジェクトデータ格納 DB33-2 に登録されたプロジェクトデータは、配布の際、有料であるか否

50

か（すなわち、プロジェクトデータ登録の際、ユーザ2は、図9の設定画面91において、販売価格設定テキストボックス92を用いて販売価格を0以外に設定したか否か）を判断する。ステップS38において、プロジェクトデータは有料ではないと判断された場合、処理はステップS44に進む。

#### 【0097】

ステップS38においてプロジェクトデータは有料であると判断された場合、ステップS39において、課金決済データ処理部42は、図12を用いて後述する課金計算処理を実行する。そして、ステップS40において、課金決済データ処理部42は、ステップS39において計算された見積もり金額を、内部バス32を介して通信処理部31に出力し、通信処理部31は、インターネット22を介して、ユーザ2の端末装置12に、見積もり金額を示す信号を送信する。  
10

#### 【0098】

ステップS41において、マネージメントセンタ管理処理部34は、インターネット22を介してユーザ2の端末装置12から送信され、通信処理部31を介して入力される信号を基に、ユーザ2によって、ステップS40において送信した見積もり金額が同意されたか否かを判断する。

#### 【0099】

ステップS41において、見積もり金額が同意されなかったと判断された場合、ステップS43において、マネージメントセンタ管理処理部34は、プロジェクトデータの作成者（すなわちユーザ2）に対して登録のキャンセル、もしくは再設定を要求する信号を生成し、通信処理部31に出力する。通信処理部31は、インターネット22を介して、ユーザ2の端末装置12に、登録のキャンセル、もしくは再設定を要求する信号を送信し、処理が終了される。  
20

#### 【0100】

ステップS41において、見積もり金額が同意されたと判断された場合、ステップS42において、マネージメントセンタ管理処理部34は、見積もり金額が同意されたことを示す信号を、課金決済データ処理部42に出力する。課金決済データ処理部42は、例えば、対応するプロジェクトデータのプロジェクトIDとともに、見積もり金額を、プロジェクトデータが他のユーザに購入された場合のユーザ2に対する支払い金額として、図9の設定画面91の販売価格設定テキストボックスにおいて設定された販売価格とともに、課金決済DB43に記録する。  
30

#### 【0101】

ステップS38で、プロジェクトデータが有料ではない（無料である）と判断されるか、ステップS42の課金決済DB43に対する登録処理が終了したとき、ステップS44において、オーディオデータ処理部40は、入力されたプロジェクトデータのエンコードの設定を問い合わせる信号を生成して、配信設定データ処理部39に出力する。配信設定データ処理部39は、配信設定DB33-3を参照して、問い合わせに対する回答を示す信号を生成し、オーディオデータ処理部40に出力する。オーディオデータ処理部40は、この信号の入力を受け、プロジェクトデータのエンコードが指示されているか否かを判断する。  
40

#### 【0102】

ステップS44において、エンコードが指示されていると判断された場合、ステップS45において、オーディオデータ処理部40は、指示された形式で、プロジェクトデータをエンコードする。

#### 【0103】

ステップS44において、エンコードが指示されていないと判断された場合、ステップS46において、オーディオデータ処理部40は、このプロジェクトデータを無変換データ（すなわち、トラックの内容を変更してもよいデータ）として配信用データ格納群41に登録する。

#### 【0104】

ステップS45またはステップS46の処理の後、ステップS47において、オーディオデータ処理部40は、プロジェクトデータを配信用データにフォーマット変換し、配信用データ格納群41の対応するDB41-1乃至41-nに格納する。

#### 【0105】

ステップS48において、オーディオデータ処理部40は、入力されたプロジェクトデータは、ステレオ配信を希望されているか否か（すなわち、ユーザ2が、プロジェクトデータの登録の際に、図9の設定画面91において、チェックボックス94をチェックしたか否か）を問い合わせる信号を生成して、配信設定データ処理部39に出力する。配信設定データ処理部39は、配信設定DB33-3を参照して、問い合わせに対する回答を示す信号を生成し、オーディオデータ処理部40に出力する。オーディオデータ処理部40は、その信号の入力を受け、プロジェクトデータは、ステレオ配信が希望されているか否かを判断する。ステップS48において、ステレオ配信が希望されていないと判断された場合、処理が終了される。

10

#### 【0106】

ステップS48において、ステレオ配信が希望されていると判断された場合、オーディオデータ処理部40は、ステップS49において、プロジェクトデータをミックスダウンして、図5を用いて説明したステレオデータを生成し、所定の方法でエンコードし、ステップS50において、配信用データにフォーマット変換し、配信用データ格納群41のステレオデータ用DB41-4に格納して、処理が終了される。

20

#### 【0107】

次に、図12のフローチャートを参照して、図11のステップS39における課金計算処理について説明する。

#### 【0108】

ステップS71において、マネージメントセンタ管理処理部34は、ユーザ2の端末装置12から、インターネット22を介して送信されたデータに含まれる課金情報と著作権情報を、課金決済データ処理部42に出力する。このとき、課金決済データ処理部42は、プロジェクトデータの課金情報および著作者の情報を読み込む。

#### 【0109】

ステップS72において、課金決済データ処理部42は、課金情報に含まれるプロジェクトデータ販売価格から、著作権保護団体26で決められた1曲あたりの著作権管理料金と、マネージメントセンタ1の管理料を減算する。

30

#### 【0110】

ステップS73において、課金決済データ処理部42は、課金情報に含まれる分配率のデータから、プロジェクトデータに含まれる複数の著作者での分配率が予め決められているか否かを判断する。

#### 【0111】

ステップS73において、分配率が決められていると判断された場合、ステップS76において、課金決済データ処理部42は、ステップS72における算出結果、および分配率から、見積り価格を算出する。その後、処理は、図11のステップS40に進む。

40

#### 【0112】

ステップS73において、分配率が決められていないと判断された場合、課金決済データ処理部42は、ステップS74において、著作権情報から、プロジェクトデータに含まれるトラックの著作者を検索し、ステップS75において、ステップS72における算出結果を、プロジェクトデータに含まれるトラックの著作者の人数、もしくはトラック数のどちらか所定の数値で割り、ユーザ2に支払われる代金の見積り価格を算出する。その後、処理は、図11のステップS40に進む。

#### 【0113】

次に、図13のフローチャートを参照して、契約形態1乃至4のユーザ2乃至5にマネージメントセンタ1が楽曲データを販売する場合の、楽曲データ販売処理について説明する。ここでは、ユーザ3が、端末装置13を用いて、マネージメントセンタ1から楽曲データ

50

タを購入する場合について説明する。

【0114】

マネージメントセンタ1に登録されているデータを、ユーザ2乃至4のいずれかが購入する場合には、プロジェクトデータ単位の購入はもちろん、1つのプロジェクトデータに複数のトラックデータが含まれている場合、トラックデータごとに購入が可能であり、また、ステレオデータの購入も可能である。従って、この後の説明では、プロジェクトデータ、トラックデータ、ステレオデータのどの形態でもかまわない場合において、これらのデータは、楽曲データと総称されるものとする。

【0115】

ステップS81において、通信処理部31は、インターネット22を介して、ユーザ3からのアクセス要求、すなわち、端末装置13からIDおよびパスワードの入力を受ける。通信処理部31は、入力されたIDおよびパスワードを、認証処理制御部35に出力する。

10

【0116】

ステップS82において、認証処理制御部35は、入力されたIDおよびパスワードを顧客情報DB33-1に照会し、入力されたIDおよびパスワードは正しいか否かを判断する。ステップS82において、入力されたIDおよびパスワードは正しくないと判断された場合、処理はステップS90に進む。

【0117】

ステップS82において、入力されたIDおよびパスワードは正しいと判断された場合、ステップS83において、認証処理制御部35は、入力されたIDおよびパスワードが正しいことを示す信号を、マネージメントセンタ管理処理部34に出力する。マネージメントセンタ管理処理部34は、ウェブページ格納DB36から、楽曲データの購入画面に対応するウェブページのデータを読み出し、通信処理部31に出力する。通信処理部31は、インターネット22を介して、楽曲データの購入画面に対応するウェブページのデータを端末装置13に送信し、端末装置13の出力部67に表示させる。

20

【0118】

ステップS84において、通信処理部31は、端末装置13から、インターネット22を介して、ユーザ3が選択した購入希望の楽曲データを示す信号の入力を受け、マネージメントセンタ管理処理部34に出力する。

30

【0119】

ステップS85において、マネージメントセンタ管理処理部34は、ステップS84において入力された、ユーザ3が選択した購入希望の楽曲データの代金を算出させるための制御信号を生成し、課金決済データ処理部42に出力する。課金決済データ処理部42は、課金決済DB43を参照して、楽曲データの代金を算出し、マネージメントセンタ管理処理部34に出力する。マネージメントセンタ管理処理部34は、入力された楽曲データの代金を表示し、購入の確認と、支払方法の選択および支払方法に対応するIDなど（例えば、クレジットカードの番号など）を入力できる入力フォームを有するウェブページに対応するデータを、ウェブページ格納DB36から読み出し、通信処理部31に出力する。通信処理部31は、インターネット22を介して、このウェブページに対応するデータを端末装置13に送信し、端末装置13の出力部67に表示させる。

40

【0120】

ステップS86において、マネージメントセンタ管理処理部34は、インターネット22、通信処理部31、および内部バス32を介して、端末装置13から、希望支払方法と、対応するIDなどが入力されたか否かを判断する。ステップS86において、希望支払方法と、対応するIDなどが入力されていないと判断された場合、処理は、ステップS90に進む。

【0121】

ステップS86において、希望支払方法と、対応するIDなどが入力されたと判断された場合、ステップS87において、マネージメントセンタ管理処理部34は、決済機関接続

50

処理部 4 4 に、入力された希望支払方法に対応する決済機関 2 3 乃至 2 5 のいずれかに、入力された ID 等を照会させるための制御信号を生成し、出力する。決済機関接続処理部 4 4 は、入力された ID 等を照会するための信号を生成し、金融機関ネットワーク 4 5 を介して、入力された希望支払方法に対応する決済機関 2 3 乃至 2 5 のいずれかに送信する。

#### 【 0 1 2 2 】

ステップ S 8 8 において、決済機関接続処理部 4 4 は、入力された希望支払方法に対応する決済機関 2 3 乃至 2 5 のいずれかから返信される、ID などの照会結果を基に、決済機関が、ユーザ 3 の支払いが可能であることを保証したか否かを判断する。ステップ S 8 8 において、ユーザ 3 の支払いが可能であることが保証されなかったと判断された場合、処理は、ステップ S 9 0 に進む。10

#### 【 0 1 2 3 】

ステップ S 9 0 において、マネージメントセンタ管理処理部 3 4 は、エラーメッセージに対応するデータを、ウェブページ格納 DB 3 6 から読み出し、通信処理部 3 1 に出力する。通信処理部 3 1 は、インターネット 2 2 を介して、エラーメッセージを端末装置 1 3 に送信し、端末装置 1 3 の出力部 6 7 に表示させ、処理が終了される。

#### 【 0 1 2 4 】

ステップ S 8 8 において、ユーザ 3 の支払いが可能であることが保証された場合、ステップ S 8 9 において、決済機関接続処理部 4 4 は、内部バス 3 2 を介して、マネージメントセンタ管理処理部 3 4 および課金決済データ処理部 4 2 に、ユーザ 3 の支払いが可能であることが保証されたことを示す信号を出力する。課金決済データ処理部 4 2 は、課金決済 DB 4 3 に、ユーザ 3 の ID 、購入代金、支払方法、および支払方法に対応した ID を記録する。20

#### 【 0 1 2 5 】

マネージメントセンタ管理処理部 3 4 は、通信処理部 3 1 およびインターネット 2 2 を介して、端末装置 1 3 に、購入希望の楽曲データのダウンロード許可を送信し、オーディオデータ処理部 4 0 に、ステップ S 8 4 において入力された、ユーザ 3 が希望する楽曲データを配信用データ格納群 4 1 から検索して、内部バス 3 2 、通信処理部 3 1 、およびインターネット 2 2 を介して、端末装置 1 3 に送信させるための制御信号を生成して、出力する。オーディオデータ処理部 4 0 は、ユーザ 3 が希望する楽曲データを配信用データ格納群 4 1 から検索して、内部バス 3 2 、通信処理部 3 1 、およびインターネット 2 2 を介して、端末装置 1 3 に送信して、処理が終了される。30

#### 【 0 1 2 6 】

また、マネージメントセンタ 1 と契約を締結しているユーザは、所定の手続きを踏むことにより、「コミュニティ」というサービスを享受する（マネージメントセンタ 1 内の仮想空間であるコミュニティに参加する）ことができる。コミュニティについて、図 1 4 を用いて説明する。

#### 【 0 1 2 7 】

ユーザ 1 0 1 乃至 1 0 5 が使用している端末装置 1 1 1 乃至 1 1 5 は、実際には、マネージメントセンタ 1 とインターネット 2 2 を介して接続されているが、図 1 4 では、インターネット 2 2 を省略して説明する。また、端末装置 1 1 1 乃至 1 1 5 は、図 3 を用いて説明した端末装置 1 2 と同様の構成を有するものなので、その説明は省略する。40

#### 【 0 1 2 8 】

コミュニティ A およびコミュニティ B は、マネージメントセンタ 1 とのデータの授受に必要な ID およびパスワード以外の、それぞれのコミュニティに参加するために固有の ID およびパスワードにより保護されている。すなわち、コミュニティは、特定の共通する目標および目的を持った複数のメンバーから構成される集団を意味することもあり、また、その集団によって形成された仮想的な場所を意味することもある。換言すれば、コミュニティとは、固有の ID およびパスワードを有する認証されたユーザのみが参加することができる、ネットワーク上に形成された仮想的かつサイバー的な集合もしくはスペースである50

る。

#### 【0129】

そのコミュニティにおける集団を構成するメンバーは、お互いのことを知らない不特定の人々ではなく、相互に認識しあい、相互に信頼感を有しているメンバーである。換言すれば、コミュニティを構成するメンバーは、仲間同士である。

それ以外のメンバー、例えば、コミュニティの管理者が承認していない、不特定多数のメンバーは、コミュニティには参加できない。

#### 【0130】

また、コミュニティは、単にメンバーがコミュニケーションを行うための場ではなく、複数のメンバーが共同で楽曲などのコンテンツを作成するための場、複数のメンバーが共同で楽曲などのコンテンツを作成する作成活動に参加できる場であり、更に、コミュニティに登録されているコンテンツやその他の情報を使用したり、それらのコンテンツをアレンジしたり、モディファイすることにより、新たなコンテンツや情報を作成することのできる仮想的もしくはサイバー的なスペースとして提供される。10

#### 【0131】

ユーザは、例えば、コミュニティ管理者に対して、コミュニティへの参加を申し込み、それぞれのコミュニティに固有のIDおよびパスワードを発行された場合にのみ、対応するコミュニティに参加できる。図14の例の場合、ユーザ101およびユーザ102は、コミュニティAには参加できるが、コミュニティBには参加できず、同様に、ユーザ105は、コミュニティBには参加できるが、コミュニティAには参加できない。しかし、ユーザ103およびユーザ104のように、コミュニティAおよびコミュニティBのどちらにもアクセス権を得、それぞれのコミュニティに固有のIDおよびパスワードを発行された場合は、どちらのコミュニティにも参加することができる。20

#### 【0132】

そして、それぞれのコミュニティに所属するメンバーは、共同で楽曲データの作成にあたることができ、共同でコンテンツを生成し、登録し、登録されたコンテンツを共有することができる。すなわち、コミュニティ参加メンバーの中で、パートを決めて、それぞれトラックデータをアップロードして、1つの楽音データを作成したり、そのコミュニティにアップロードされたトラックデータを一部変更したり、複数のトラックからなるプロジェクトデータをリミックスすることなども可能である。これにより、コミュニティ参加者は、例えば、大編成のオーケストラによる楽曲のスコア譜を基に、自宅において担当のパートごとにトラックデータを作成し、それがコミュニティにアップロードし、コミュニティ内のミキシング担当者が、アップロードされたトラックデータを、ダウンロードし、ミックスダウンすることにより、オーケストラ演奏のステレオデータを生成することなどができるのである。30

#### 【0133】

コミュニティの参加メンバーは、コンテンツ全体でも、コンテンツに含まれるプロジェクトデータ、もしくはプロジェクトデータに含まれるトラックデータやステレオデータなど、任意の単位で、データのダウンロードおよびアップロードが可能である。

#### 【0134】

また、コミュニティAおよびコミュニティBは、コンテンツの作成に必要なツール、もしくは、それぞれのコミュニティにおいて作成されているコンテンツのデータを変更するために必要なツールなどを、コミュニティ毎に独自に、コミュニティ参加メンバーにダウンロードできるようにしてもよい。

#### 【0135】

次に、図15のフローチャートを用いて、コミュニティにおける処理について説明する。ここでは、コミュニティAに登録しているユーザ101から、通信処理装置111を用いて、コミュニティAに登録されている楽音データのダウンロードが要求されたり、コミュニティAに、新たな楽音データの登録が要求された場合のマネージメントセンタ1の処理について説明する。4050

**【 0 1 3 6 】**

ステップ S 1 0 1において、通信処理部 3 1は、インターネット 2 2を介して、ユーザ 1 0 1からのアクセス要求、すなわち、端末装置 1 1 1からIDおよびパスワード（マネージメントセンタ 1にアクセスする許可を得るためのIDおよびパスワード）の入力を受ける。通信処理部 3 1は、入力されたIDおよびパスワードを、認証処理制御部 3 5に出力する。

**【 0 1 3 7 】**

ステップ S 1 0 2において、認証処理制御部 3 5は、入力されたIDおよびパスワードを顧客情報DB 3 3 - 1に照会し、入力されたIDおよびパスワードは正しいか否かを判断する。ステップ S 1 0 2において、入力されたIDおよびパスワードは正しくないと判断された場合、処理はステップ S 1 0 6に進む。10

**【 0 1 3 8 】**

ステップ S 1 0 2において、入力されたIDおよびパスワードが正しいと判断された場合、ステップ S 1 0 3において、通信処理部 3 1は、インターネット 2 2を介して、ユーザ 1 0 1からの、コミュニティ Aに対するアクセス要求、すなわち、端末装置 1 1 1からIDおよびパスワード（コミュニティ Aにアクセスする許可を得るためのIDおよびパスワード）の入力を受ける。通信処理部 3 1は、入力されたIDおよびパスワードを、認証処理制御部 3 5に出力する。

**【 0 1 3 9 】**

ステップ S 1 0 4において、認証処理制御部 3 5は、入力されたIDおよびパスワードを顧客情報DB 3 3 - 1に照会し、入力されたIDおよびパスワードは正しいか否かを判断する。ステップ S 1 0 4において、入力されたIDおよびパスワードは正しくないと判断された場合、処理はステップ S 1 0 6に進む。20

**【 0 1 4 0 】**

ステップ S 1 0 6において、マネージメントセンタ管理処理部 3 4は、エラーメッセージに対応するデータを、ウェブページ格納DB 3 6から読み出し、通信処理部 3 1に出力する。通信処理部 3 1は、インターネット 2 2を介して、エラーメッセージを端末装置 1 1 1に送信し、端末装置 1 1 1の出力部 6 7に表示させ、処理が終了される。

**【 0 1 4 1 】**

ステップ S 1 0 4において、入力されたIDおよびパスワードは正しいと判断された場合、マネージメントセンタ管理処理部 3 4は、オーディオデータ処理部 4 0に、配信用データ格納群 4 1に記録されているデータから、コミュニティ Aのコミュニティ IDを有する楽曲データを検索させ、例えば、そのプロジェクトネームなどをマネージメントセンタ管理処理部 3 4に出力させるための制御信号を生成して出力する。更に、マネージメントセンタ管理処理部 3 4は、ダウンロード可能な楽曲データの一覧を表示させるためのウェブページのフォーマットを、ウェブページ格納DB 3 6から読み出す。オーディオデータ処理部 4 0は、コミュニティ Aのコミュニティ IDを有する楽曲データを検索して、例えば、そのプロジェクトネームなどをマネージメントセンタ管理処理部 3 4に出力する。マネージメントセンタ管理処理部 3 4は、コミュニティ Aに登録されている楽曲データの一覧を記載しているウェブページを生成し、通信処理部 3 1およびインターネット 2 2を介して、端末装置 1 1 1に送信する。3040

**【 0 1 4 2 】**

ステップ S 1 0 7において、マネージメントセンタ管理処理部 3 4は、インターネット 2 2、通信処理部 3 1、および内部バス 3 2を介して、端末装置 1 1 1から、所望の楽曲データのダウンロード要求が入力されたか否かを判断する。ステップ S 1 0 7において、楽曲データのダウンロード要求が入力されなかったと判断された場合、処理は、ステップ S 1 0 9に進む。

**【 0 1 4 3 】**

ステップ S 1 0 7において、楽曲データのダウンロード要求が入力されたと判断された場合、ステップ S 1 0 8において、マネージメントセンタ管理処理部 3 4は、オーディオデ50

ータ処理部40に、配信用データ格納群41から、ユーザ101が所望する楽曲データを検索させて、内部バス32、通信処理部31、およびインターネット22を介して、端末装置111に送信させるための制御信号を生成して出力する。オーディオデータ処理部40は、配信用データ格納群41から、ユーザ101が所望する楽曲データを検索し、内部バス32、通信処理部31、およびインターネット22を介して、端末装置111に送信する。

#### 【0144】

ステップS109において、マネージメントセンタ管理処理部34は、インターネット22、通信処理部31、および内部バス32を介して、端末装置111から、楽曲データのアップロード要求が入力されたか否かを判断する。ステップS109において、楽曲データのアップロード要求が入力されなかったと判断された場合、処理が終了される。10

#### 【0145】

ステップS109において、アップロード要求が入力されたと判断された場合、ステップS110において、マネージメントセンタ管理処理部34は、インターネット22、通信処理部31、および内部バス32を介して、端末装置111から送信された楽曲データを、例えば、図10および図11を用いて説明したように、エンコードやフォーマット変換を行い、配信用データ格納群41の所定のDBに、コミュニティIDを添付して登録して、処理が終了される。

#### 【0146】

このように、配信用データ格納群41の所定のDBに楽曲データを登録する際に、コミュニティIDを付加するようにしたので、コミュニティに参加していないユーザは、コミュニティに登録されているデータをダウンロードすることができず、また、上述したステップS105において、対応するコミュニティに属するダウンロード可能な楽曲データを検索し、一覧を表示させることができるようにすることができる。20

#### 【0147】

なお、上述した一連の処理は、マネージメントセンタ1が、楽音データを扱う場合について説明したが、マネージメントセンタ1は、楽音データ以外の情報を示すコンテンツを扱うようにしてもよいのは勿論である。

#### 【0148】

上述した一連の処理は、ソフトウェアにより実行することもできる。そのソフトウェアは、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することができる、例えば汎用のパーソナルコンピュータなどに、記録媒体からインストールされる。30

#### 【0149】

この記録媒体は、図2、もしくは図3に示すように、コンピュータとは別に、ユーザにプログラムを提供するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク51もしくは71(フロッピーディスクを含む)、光ディスク52もしくは72(CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory)、DVD(Digital Versatile Disk)を含む)、光磁気ディスク53もしくは73(MD(Mini-Disk)を含む)、もしくは半導体メモリ54もしくは74などよりなるパッケージメディアなどにより構成される。40

#### 【0150】

また、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

#### 【0151】

なお、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表すものである。

#### 【0152】

#### 【発明の効果】

本発明の情報処理装置、情報処理方法、および記録媒体に記録されているプログラムによれば、複数のメンバーが、共同してコンテンツを制作する活動を行うためのものであって、認証されたメンバーのみが、他の情報処理装置を用いてアクセス可能なコミュニティをネットワークに提供し、ネットワークを介して他の情報処理装置からアクセスを受信し、アクセスを受信した場合、コミュニティに対するアクセス権の認証処理を行なうようにしたので、複数の認証されたメンバーがコミュニティにおいて、共同してコンテンツを作成することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】楽音データ配信システムを説明するための図である。

【図2】図1のマネージメントセンタの構成を示すブロック図である。 10

【図3】図1の端末装置の構成を示すブロック図である。

【図4】トラック配信用プロジェクトデータを説明するための図である。

【図5】ステレオ配信用プロジェクトデータを説明するための図である。

【図6】契約形態を説明するための図である。

【図7】契約処理を説明するためのフローチャートである。

【図8】ユーザの端末装置におけるプロジェクトデータ登録処理について説明するためのフローチャートである。

【図9】インターフェースツール起動時の設定画面を説明するための図である。

【図10】マネージメントセンタにおけるプロジェクトデータ登録処理について説明するためのフローチャートである。 20

【図11】マネージメントセンタにおけるプロジェクトデータ登録処理について説明するためのフローチャートである。

【図12】課金計算処理を説明するためのフローチャートである。

【図13】楽曲データ購入処理を説明するためのフローチャートである。

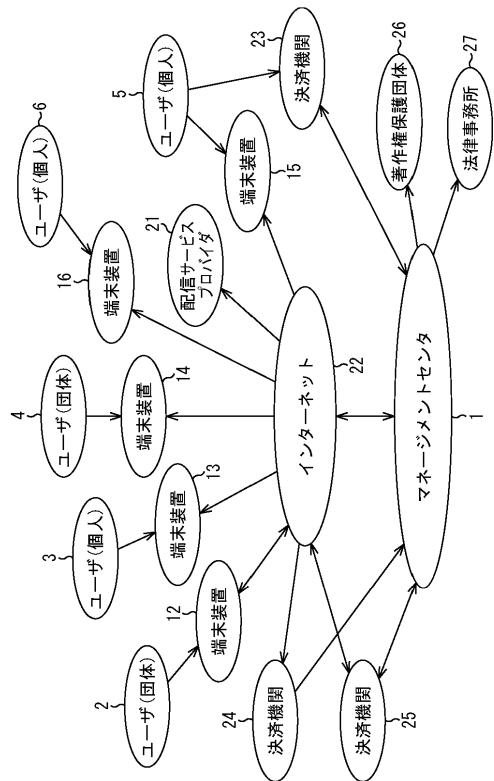
【図14】コミュニティを説明するための図である。

【図15】コミュニティにおける処理を説明するためのフローチャートである。

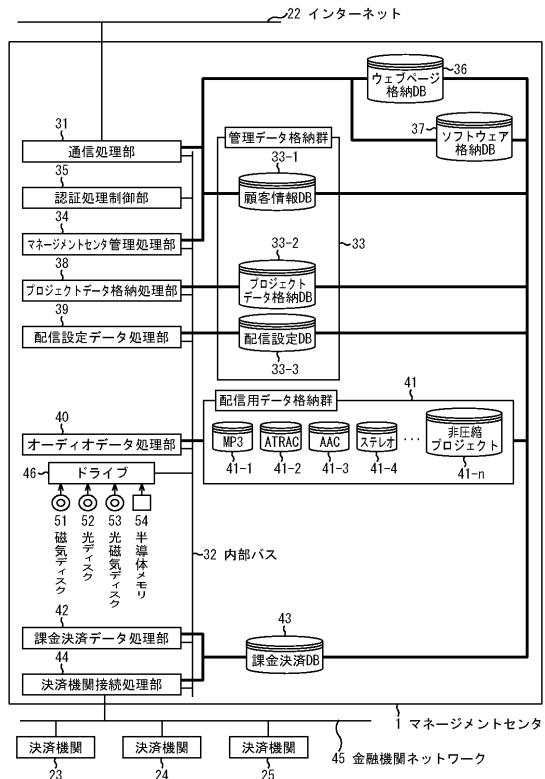
【符号の説明】

1 マネージメントセンタ， 2 乃至 6 ユーザ， 12 乃至 16 端末装置， 21  
配信サービスプロバイダ， 22 インターネット， 23 乃至 25 決済機関， 31  
通信処理部， 32 内部バス， 33 管理データ格納群， 34 マネージメントセ 30  
ンタ管理処理部， 35 認証処理制御部， 36 ウェブページ格納DB， 37 ソ  
フトウェア格納DB， 38 プロジェクトデータ格納処理部， 39 配信設定データ  
処理部， 40 オーディオデータ処理部， 41 配信用データ格納群， 42 課金  
決済データ処理部， 43 課金決済DB， 44 決済機関接続処理部， 45 金融  
機関ネットワーク， 61 CPU， 70 ネットワークインターフェース， 81，  
プロジェクトデータ， 121, 122 コミュニティ

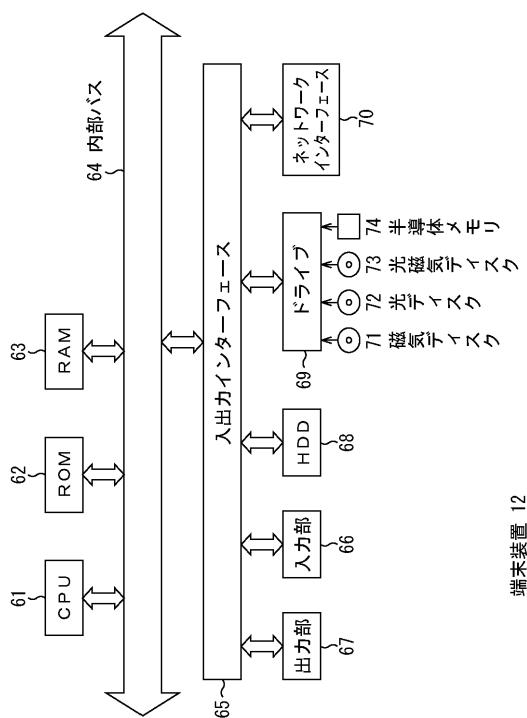
【図1】



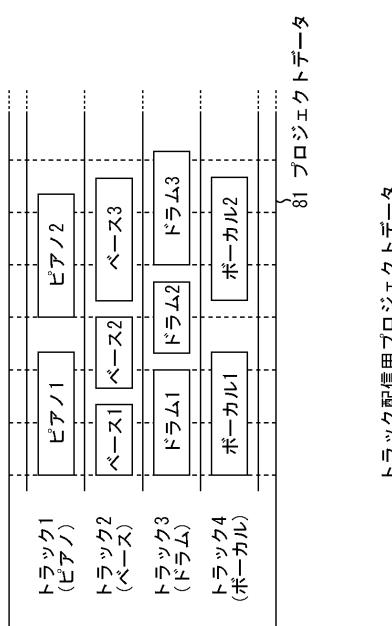
【図2】



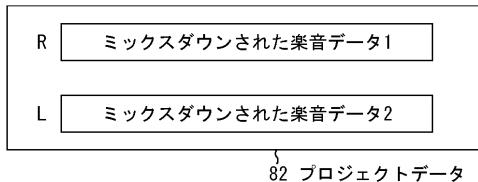
【図3】



【図4】



【図5】

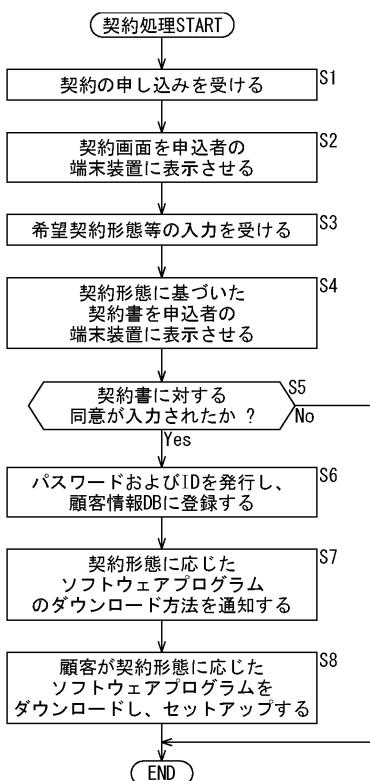


ステレオ配信用のプロジェクトデータ

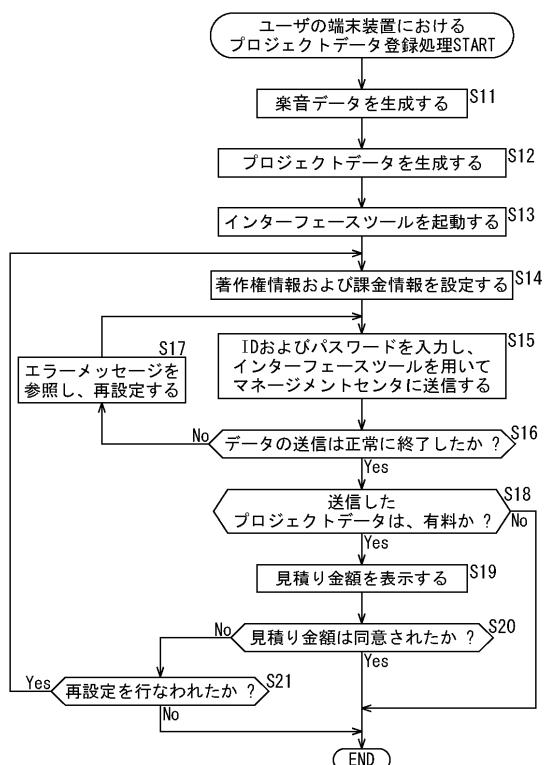
【図6】

ユーザ	契約形態	契約相手	契約内容					
			個人/団体	トラックデータ	ダウンロードアップロード	ステレオデータ	ダウンロード	○
ユーザ2	契約形態1	マネジメントセンター	個人	○	○	○	○	○
ユーザ3	契約形態2	マネジメントセンター	個人	○	○	○	○	○
ユーザ4	契約形態3	マネジメントセンター	団体	○	○	○	○	○
ユーザ5	契約形態4	マネジメントセンター	個人	○	○	○	○	○
ユーザ6	契約形態5	配信サービスプロバイダ	個人	○	○	○	○	○

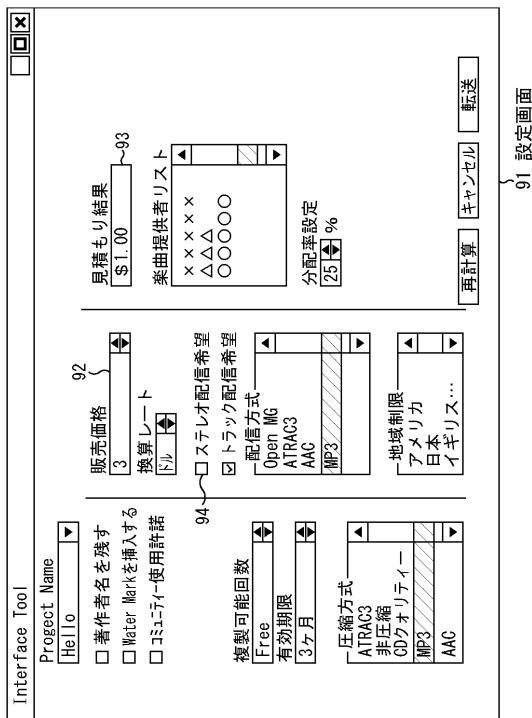
【図7】



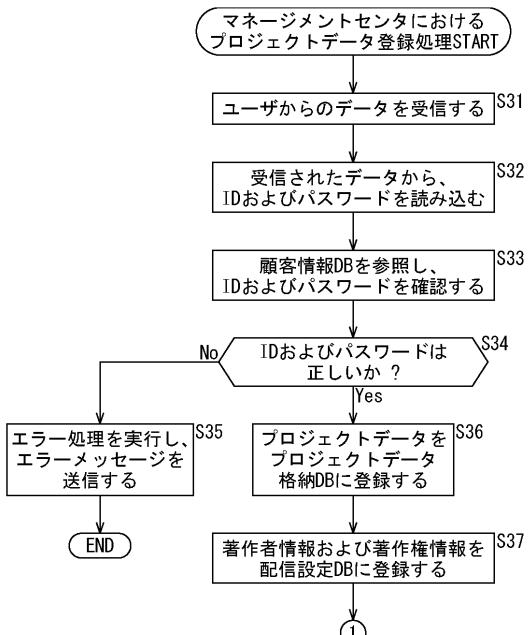
【図8】



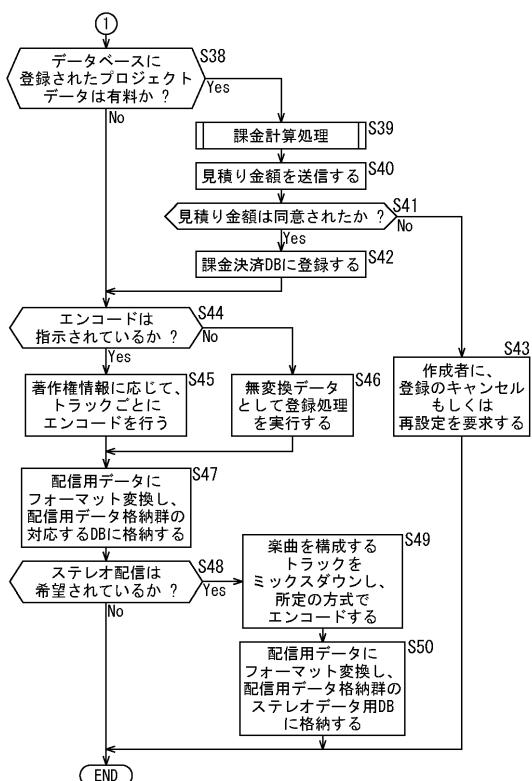
【図9】



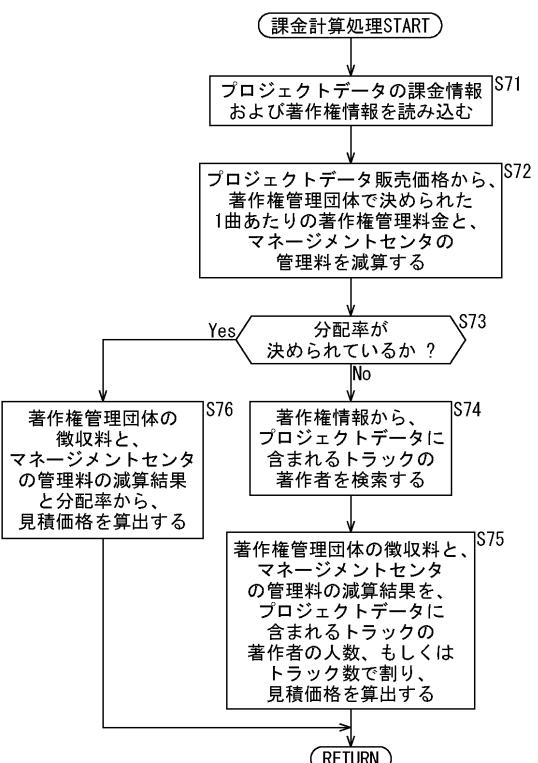
【図10】



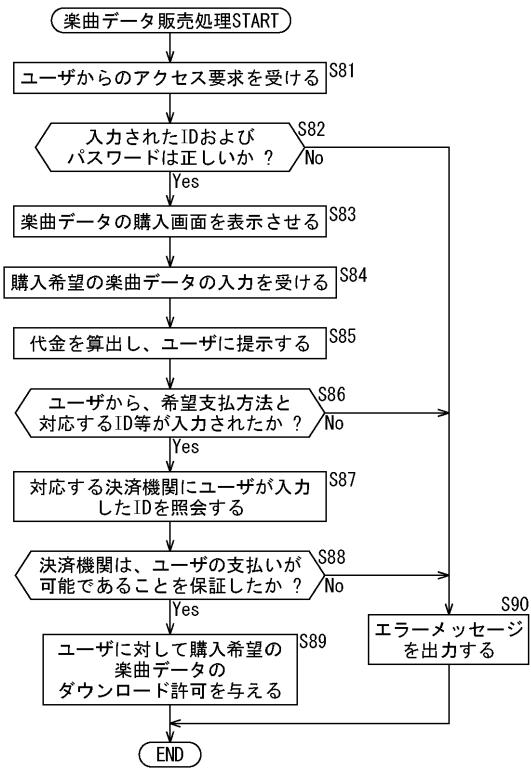
【図11】



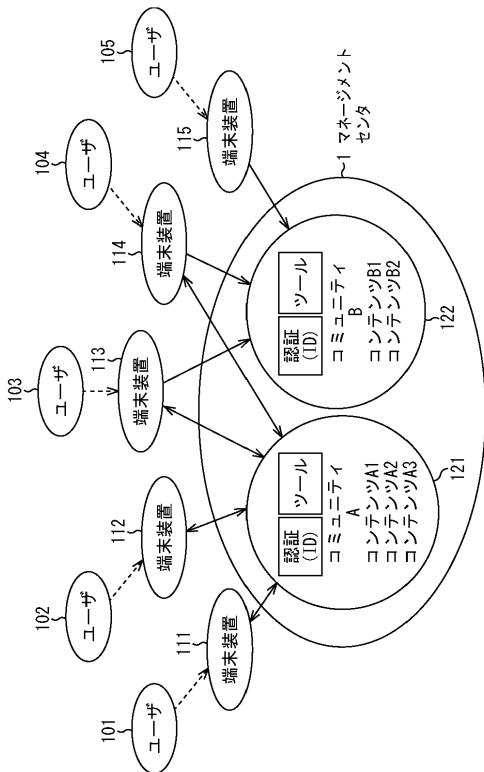
【図12】



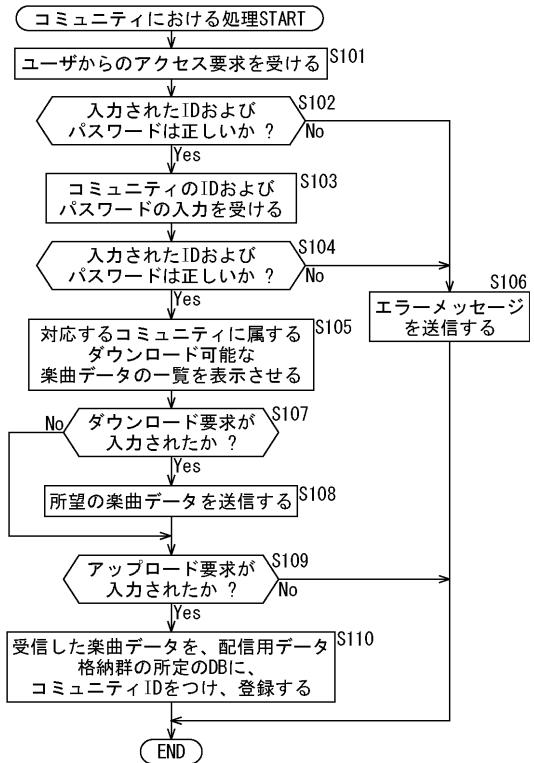
【図13】



【図14】



【図15】



---

フロントページの続き

(72)発明者 戸野本 理代  
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

審査官 和田 財太

(56)参考文献 特開平10-326274(JP,A)  
特開平11-353800(JP,A)  
特開平08-185448(JP,A)  
特開平10-055390(JP,A)  
特開平10-177595(JP,A)  
特開平11-259407(JP,A)  
特表平08-508355(JP,A)  
特表平08-509824(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/00

G06F 21/24